(表30)学生閲覧室等

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) A/B*100	その他の学習室の座席 数 (メーザー・ラーニン グ・コモンズ)	備考
池袋図書館	1, 533	13, 835	11. 1%	210	文学部(3,200) 研究科(310) 経済学部(2,420) 研究科(110) 理学部(1,060)研究科(165) 社会学部(1,860)研究科(70) 法学部(2,120)研究科(70) 経営学部(1,400)研究科(55) 異文化コミュニケーション学部(475) ビジジネステブザイン研究科(195) 21世紀テブザイン研究科(115) 異文化コミュニケーション研究科(70) 法務研究科(105) キリスト教学研究科(35)
新座図書館	536	4, 282	12. 5%		観光学部(1,340)研究科(84) コミュニティ福祉学部(1,520)研究科(65) 現代心理学部(1,160)研究科(113)
計	2, 069	18, 117	11. 4%		

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。
 - 2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めないでください。
 - 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。